証券コード 9249
2021年12月 6 日

株　主　各　位

愛知県一宮市本町二丁目２番11号
JES一宮ビル
日本エコシステム株式会社
代表取締役
社　　長　**松　島　　穣**

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年12月22日（水曜日）午前10時30分

2. **場　　所**　愛知県一宮市栄四丁目６番８号
一宮商工会議所３階会議室

3. **目的事項**

報告事項

1 第24期(2020年10月１日から2021年９月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第24期(2020年10月１日から2021年９月30日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

上記議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、ワクチン接種などの感染症対策により感染拡大ペースに鈍化の兆しがみられております。また、各種政策による効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されます。

このような状況のもと、当社グループは「交通インフラ事業」において収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「公共サービス事業」で公営競技を中心とした事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「環境事業」を推進するべく取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,985百万円(前期比114.1%)、営業利益770百万円(前期比187.1%)、経常利益801百万円(前期比190.9%)、親会社株主に帰属する当期純利益571百万円(前期比252.7%)となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

＜公共サービス事業＞

公共サービス事業におきましては、公営競技を中心とした施設の保守・運営に関する事業及びファシリティ改修に関する事業を行っております。前連結会計年度と同様に、当連結会計年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の防止策を講じた事業運営を進めてまいりました。当連結会計年度においては、前連結会計年度で発生した緊急事態宣言の発令に伴う休業要請はなく、営業時間の短縮などの一部制限はあったものの、売上及び利益ともに前期比増となりました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は3,353百万円(前期比105.9%)、セグメント営業利益は466百万円(前期比219.5%)となりました。

＜環境事業＞

環境事業におきましては、排水浄化処理に関する事業及び再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務並びに自社設備による売電に関わる事業を展開しております。当連結会計年度では、排水浄化処理に関する事業における営業人員の増員など販売体制の拡充により、受注機会の拡大が図られております。一方で、排水浄化効率促進製剤の研究および生産を行う施設の稼働を2020年12月より開始したことで、新規設備投資に伴う減価償却費や研究開発費等の固定費が新たに発生しております。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は635百万円(前期比113.8%)、セグメント営業利益は５百万円(前期比10.5%)となりました。

＜交通インフラ事業＞

交通インフラ事業におきましては、高速道路を中心とした道路エンジニアリング・道路メンテナンスに関する事業を展開しております。当連結会計年度において当社主要顧客である中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)関連会社からの道路の維持補修工事や修繕工事、コンクリート構造物の劣化や損傷の点検、交通規制、高速道路ETC通信の保守等の業務が順調に推移しました。なお、当連結会計年度では、異常気象による降雪によって雪氷対策作業が大幅に増加したこと、及び高速道路集中工事等を複数エリアで受注したことにより、売上及び利益ともに前期比増となりました。

以上の結果、セグメント売上高(外部売上高)は2,376百万円(前期比128.7%)、セグメント営業利益は705百万円(前期比130.8%)となりました。

＜その他事業＞

その他事業におきましては、不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業及びシステム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業を展開しております。当連結会計年度においては販売用不動産の売却により売上高が増加いたしました。

セグメント売上高(外部売上高)は619百万円(前期比112.6%)、セグメント営業利益は131百万円(前期比163.2%)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は179,615千円であり、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

当社	(環境事業)	排水浄化製剤製造設備
	(交通インフラ事業)	既存事業所駐車場用地
		新規事業所開設用地

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、特に記載すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年10月22日付で、有限会社ぼくんちオジカオートの発行する全株式を取得し子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　22　期 (2019年９月期)	第　23　期 (2020年９月期)	(当期)第24期 (2021年９月期)
売　上　高	6,149,550 千円	6,122,590 千円	6,985,957 千円
経　常　利　益	474,992 千円	419,788 千円	801,416 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	236,176 千円	226,313 千円	571,908 千円
１株当たり当期純利益	118.09 円	113.16 円	285.95 円
総　資　産	5,815,210 千円	6,081,066 千円	6,020,954 千円
純　資　産	1,299,986 千円	1,529,517 千円	2,115,494 千円
１株当たり純資産額	633.62 円	745.04 円	1,031.90 円

(注) １．当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益額を算定しております。

２．当社は、当連結会計年度より連結計算書類作成しております。なお第22期及び第23期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第　21　期 (2018年９月期)	第　22　期 (2019年９月期))	第　23　期 (2020年９月期)	(当期)第24期 (2021年９月期)
売　上　高	4,377,959 千円	4,419,509 千円	3,908,670 千円	4,438,634 千円
経　常　利　益	468,040 千円	461,059 千円	325,453 千円	504,556 千円
当　期　純　利　益	372,583 千円	323,084 千円	191,542 千円	357,473 千円
１株当たり当期純利益	186.29 円	161.54 円	95.77 円	178.74 円
総　資　産	3,025,541 千円	2,985,052 千円	3,483,956 千円	3,709,251 千円
純　資　産	1,012,112 千円	1,276,102 千円	1,464,177 千円	1,823,457 千円
１株当たり純資産額	506.05 円	638.05 円	732.09 円	911.73 円

(注) 当社は2020年8月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益額を算定しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

① 環境関連事業の強化

環境関連事業は、持続的な開発目標（SDGs）を通じ、「環境社会をリードする」というビジョン実現を図るうえで重要な事業であると認識しております。そのため、環境関連事業に関して積極的に研究開発を行い、特に排水浄化処理の事業を推進してまいります。

② コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値の向上を図るためには、コンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの実践が不可欠であると認識しております。そのため、社内における継続的な教育研修、啓蒙活動を実施し、一人ひとりが社会的良識を持って、持続的成長に向けて自主的に行動することのできる企業風土を形成してまいります。

③ 機動的かつ柔軟な人材の確保

業容拡大の中で、特に交通インフラ事業においては、人材確保が不可欠であると認識しております。そのため、積極的な採用活動のほか、適材適所に人材を配置し、教育研修を行っております。また、外部の協力業者との連携を含め、機動的かつ柔軟な人材確保が可能になるように取り組んでまいります。

④ 人材の教育

企業の礎と言われる人材教育こそが、企業の成長の要との認識のもと、働き甲斐のある職場づくり、環境整備、そして従業員の意識向上を図ることで人材教育を行ってまいります。また、当社グループの拡大のためにも、専門性の高い技術者の育成にも取り組んでまいります。

⑤ 経営管理体制の確立

当社グループの業容拡大については、現状分析と、将来に向けての事業方針・目標数字を明確にした中期経営計画を作成し積極果敢に取り組んでおります。今後も継続的な経営管理体制の確立が必要であるという認識のもと取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層ご支援賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容（2021年９月30日現在）

セグメント	主な事業内容
公共サービス事業	・公営競技場における、トータリゼータシステム（注）の設計・製造・販売・機器設置及び一般事業者も含めた空調衛生設備等のファシリティに関わる事業 ・公営競技場における、トータリゼータシステムのメンテナンスに関わる事業、AIによる競輪予想サービス・警備・清掃等の運営業務に関わる事業
環境事業	・排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務に関わる事業 ・産業用太陽光の再生可能エネルギー発電設備の設計、施工、保守等業務に関わる事業
交通インフラ事業	・高速道路を中心とした構造物点検、電気通信設備・ETC保守、交通管制業務、道路照明灯保守等の道路エンジニアリングに関わる事業 ・高速道路を中心とした維持修繕工事、事故・災害復旧工事、雪氷対策作業、土木工事、交通規制等の道路メンテナンスに関わる事業
その他	・システム保守業務、AI技術を活用したICTソリューションの提供に関わる事業 ・不動産の仲介、売買、賃貸等不動産に関わる事業

（注）トータリゼータシステムとは公営競技における、オッズ(購入した馬券等が的中した際の戻り倍率)の表示、集計、投票券の発券、配当金の計算、払い戻しまでの一連の業務をコンピューターで一括処理するシステムのことを指します。発券や払い戻しを行う機器を含め、業務に関わるコンピューターネットワークの総称です。

(8) 主要な事業所等（2021年９月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県一宮市
ジオ環境開発研究所	岐阜県羽島市
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区
一宮事業所	愛知県一宮市
岐阜事業所	岐阜県羽島市
各務原事業所	岐阜県各務原市
浜松事業所	静岡県浜松市
JESホーム店	愛知県一宮市

② 主要な子会社

名称	所在地
日本ベンダーネット株式会社	東京都千代田区
アイスクエア株式会社	徳島県小松島市
サテライト一宮株式会社	愛知県一宮市
中央警備保障株式会社	岐阜県岐阜市
JESテイコク株式会社	愛知県名古屋市中区

名　　称	所　在　地
株式会社ワンズライフ	岐阜県羽島市
有限会社ぼくんちオジカオート	愛知県北名古屋市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2021年９月30日現在）

セグメントの名称	従業員数（名）
公共サービス事業	58 〔172〕
環境事業	20 〔4〕
交通インフラ事業	73 〔87〕
その他事業	22 〔4〕
全社（共通）	17 〔2〕
合計	190 〔269〕

（注）１．従業員数は、就業人員数であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社(共通)は、総務及び経理等の管理本部の従業員であります。

② 当社の従業員の状況（2021年９月30日現在）

従業員数（名）	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138 〔106〕	40.1	4.9	5,005

（注）１．従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３．臨時従業員には、準社員、契約社員、嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
日本ベンターネット株式会社	93,600 千円	100.0 %	トータリゼータシステムに関連する機器の設計・製造・販売及びメンテナンス等
サテライト一宮株式会社	98,000	100.0	公営競技の専用場外売場の運営業務

(11) 主要な借入先の状況（2021年９月30日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社十六銀行	892,848 千円
株式会社みずほ銀行	567,718
岐阜信用金庫	178,329
株式会社三菱UFJ銀行	148,750

（注）借入残高には社債未償還残高を含めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2021年９月30日現在）

① **発行可能株式総数**　　8,000,000 株

② **発行済株式の総数**　　2,000,000 株

③ **株主数**　　５ 名

④ **上位５名の株主**

株　　主　　名	当社への出資状況	
	持　株　数	出　資　比　率
松福株式会社	1,100,000 株	55.00 %
オクヤホールディングス株式会社	650,000	32.50
松島　穣	203,000	10.15
松島　啓晃	38,000	1.90
ＪＥＳ社員持株会	9,000	0.45

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称	第１回新株予約権
新株予約権の数	98,000個
保有人数 取締役（監査等委員又は社外役員を除く） 社外取締役（監査等委員を除く） 監査等委員	 ４名 １名 ３名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　98,000株
新株予約権の発行価額	払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個あたり　1,000円
新株予約権の行使期間	2022年９月１日から2030年８月18日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、上席執行役員、執行役員及び従業員並びに当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。その他の条件は「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　島　　穣	サテライト一宮株式会社　代表取締役 日本ベンダーネット株式会社　取締役
専務取締役	中村　成一	環境グループ担当 中央警備保障株式会社　取締役 株式会社ワンズライフ　取締役 JESテイコク株式会社　取締役
常務取締役	奥村　泰典	生活産業グループ担当 サテライト一宮株式会社　代表取締役 日本ベンダーネット株式会社　取締役
取締役	内　田　　敦	交通インフラグループ担当 有限会社ぼくんちオジカオート　代表取締役 中央警備保障株式会社　取締役
取締役	稲生　篤彦	管理本部担当 日本ベンダーネット株式会社　監査役
取締役	蒔田　英一郎	株式会社みずほ銀行　法人推進部　参事役
取締役	杉戸　俊之	税理士法人大樹　税理士
取締役 (監査等委員・常勤)	亀山　直人	サテライト一宮株式会社　監査役 中央警備保障株式会社　監査役 株式会社ワンズライフ　監査役
取締役 (監査等委員)	加納　正二	岐阜聖徳学園大学　教授
取締役 (監査等委員)	南　善隆	名古屋シティ法律事務所　弁護士

(注) １．取締役蒔田英一郎及び杉戸俊之の両氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員である取締役加納正二及び南善隆の両氏は、社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員）加納正二氏は、大学教員として培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、亀山直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
５．当社は、取締役蒔田英一郎氏、取締役杉戸俊之氏、取締役（監査等委員）加納正二氏、取締役（監査等委員）南善隆氏の４名を、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬とし、個々の取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とし、任意の報酬諮問委員会の答申内容を尊重して決定することを基本方針としております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬とし、監査等委員の職責及び経営人材の維持に資する水準を勘案して、監査等委員である取締役の協議によって決定する方針であります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と定められております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は１名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年12月24日の定時株主総会決議により年額50,000千円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち、社外取締役は２名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の評価報酬の額としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門における評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は，当該答申の内容を十分尊重し、決定をしなければならないこととしております。

なお、当社は2021年８月18日に任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しており、同日以後の役員報酬については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。報酬諮問委員会の構成は、社外取締役２名及び代表取締役社長１名を構成員とし、委員長は社外取締役の中から選出しております。

ニ．取締役の当期に係る報酬の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	119,724 (3,600)	119,724 (3,600)	— (—)	— (—)	6 (1)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	18,000 (3,600)	18,000 (3,600)	— (—)	— (—)	3 (2)

(4) 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

◆ 社外取締役杉戸俊之氏は、税理士法人大樹に所属する税理士であります。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

◆ 社外取締役蒔田英一郎氏は、株式会社みずほ銀行法人推進部に勤務しております。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

◆ 社外取締役（監査等委員）加納正二氏は、岐阜聖徳学園大学経済情報学部の教授を務めております。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

◆ 社外取締役（監査等委員）南善隆氏は、名古屋シティ法律事務所に所属する弁護士であります。なお当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況		期待される役割に関して行った職務の概要及び発言状況
		取締役会	監査等委員会	
蒔田　英一郎	取　締　役	20/20回 (100%)	―	大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野に関する知見を有しており、当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。
杉戸　俊之	取　締　役	20/20回 (100%)	―	長年にわたり税理士として財務及び会計に携わっており、この方面で豊富な経験と高い専門性を有しており、当該期待役割に沿った有益な発言を行っております。
加納　正二	取　締　役 監査等委員	20/20回 (100%)	14/14回 (100%)	地域金融・中小企業金融を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、当該期待役割に沿った有益な発言を行っております。
南　善隆	取　締　役 監査等委員	20/20回 (100%)	14/14回 (100%)	長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有しており、当該期待役割に沿った有益な助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

イ）	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	33,000千円
ロ）	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ）の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠を確認し検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム基本方針」を決議しており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は経営理念、企業行動指針・役職員行動指針等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ．コンプライアンスを横断的に統括する組織を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。

ハ．内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。

ニ．当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書管理規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。

ロ．「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間等を定めるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、総括的管理を行う。

ロ．新たに発生したリスクについては、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員会にて対応し、取締役会にはかるものとする。

ハ．取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的に実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。

ロ．「業務分掌規程」、「職務権限規程」等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。

ハ．その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。

ニ．経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び子会社から成る企業集団の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。

ロ．内部監査室は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、代表取締役社長並びに取締役会等に報告するものとする。

ハ．子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社を担当する役員又は担当部署は、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

イ．代表取締役社長は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。

ロ．補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。

ハ．補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動･評価･懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

⑦ 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

ロ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。

ハ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。

ニ．取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。

ホ．子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告･相談を行う体制を確保する。

ヘ．監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。

ト．取締役及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

チ．監査等委員会は、子会社を担当する役員又は担当部署による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

リ．監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．代表取締役社長は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は「監査等委員会規程」等に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。

ロ．監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である内部監査室に監査の指示を行うことができる。

ハ．監査等委員会は、各グループ及び管理本部に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。

ニ．監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。

ロ．その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社役職員行動指針において、「反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。

ロ．反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を継続的に取組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会を四半期毎の定期開催のほか委員長が必要と認めた場合、委員から委員長へ開催の請求があった場合に随時開催し、各種リスク・コンプライアンスへの対応策の検討及び再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会に報告しております。そのほかコンプライアンス研修を受講することで全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとるように周知徹底しております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,327,259**	**流動負債**	**2,036,578**
現金及び預金	804,895	買掛金	301,457
受取手形及び売掛金	986,040	短期借入金	350,000
たな卸資産	338,876	１年内償還予定の社債	57,000
その他	197,447	１年内返済予定の長期借入金	413,880
固定資産	**3,690,873**	リース債務	48,078
有形固定資産	**3,317,510**	未払法人税等	199,706
建物及び構築物	1,545,145	その他	666,456
機械装置及び運搬具	1,455,321	**固定負債**	**1,868,881**
工具、器具及び備品	800,687	社債	229,000
土地	1,028,945	長期借入金	1,459,365
リース資産	368,372	リース債務	13,206
建設仮勘定	127,362	繰延税金負債	19,123
減価償却累計額	△2,008,325	資産除去債務	97,213
無形固定資産	**96,330**	その他	50,973
ソフトウエア	84,548	**負債合計**	**3,905,460**
その他	11,782	(純資産の部)	
投資その他の資産	**277,031**	**株主資本**	**2,060,264**
投資有価証券	74,080	**資本金**	**88,888**
繰延税金資産	86,574	**利益剰余金**	**1,971,375**
その他	116,377	**その他の包括利益累計額**	**3,535**
繰延資産	**2,821**	その他有価証券評価差額金	3,535
		非支配株主持分	**51,694**
		純資産合計	**2,115,494**
資産合計	**6,020,954**	**負債及び純資産合計**	**6,020,954**

連結損益計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		6,985,957
売上原価		5,060,545
売上総利益		1,925,412
販売費及び一般管理費		1,154,741
営業利益		770,670
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	475	
受取保険金	395	
補助金収入	43,143	
その他	11,875	55,912
営業外費用		
支払利息	14,813	
上場関連費用	5,423	
その他	4,931	25,167
経常利益		801,416
税金等調整前当期純利益		801,416
法人税、住民税及び事業税	251,027	
法人税等調整額	△35,780	215,246
当期純利益		586,169
非支配株主に帰属する当期純利益		14,260
親会社株主に帰属する当期純利益		571,908

連結株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	**88,888**	**1,399,467**	**1,488,355**	**1,727**	**39,434**	**1,529,517**
当期変動額						
剰余金の配当					△2,000	△2,000
親会社株主に帰属する当期純利益		571,908	571,908			571,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,807	14,260	16,068
当期変動額合計	**―**	**571,908**	**571,908**	**1,807**	**12,260**	**585,976**
当期末残高	**88,888**	**1,971,375**	**2,060,264**	**3,535**	**51,694**	**2,115,494**

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　７社

連結子会社の名称

日本ベンダーネット株式会社
サテライト一宮株式会社
中央警備保障株式会社
JESテイコク株式会社
有限会社ぼくんちオジカオート
株式会社ワンズライフ
アイスクエア株式会社

なお、アイスクエア株式会社については、新規設立に伴い、有限会社ぼくんちオジカオートについては、株式の取得により当連結会計年度から連結子会社に含めることとしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

１．商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

２．未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

３．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております
ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

（ア）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（イ）完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計上の見積りに関する注記

（公共サービス事業を行っている連結子会社（日本ベンダーネット㈱）に係る固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	119,427千円
無形固定資産	58,759千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

公共サービス事業を行っている連結子会社（日本ベンダーネット㈱）は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各出張所及び事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、一部の資産グループについて、継続して営業損失を計上していることから減損損失の兆候があると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画及び業種が類似するレジャー産業での成長率に関する外部の指標を基礎として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期による影響を考慮した場外投票券売場及びインターネットでの投票券の販売予測となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降、2023年頃までに徐々に回復するものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の影響も含む経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

（環境事業（排水処理事業）に係る固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	522,778千円
無形固定資産	― 千円

(2) 会計上の見積の内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社は、固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、排水処理事業については、新規事業として策定された事業計画と当連結会計年度の実績及び翌連結会計年度以降の見込みとの間に重要な乖離がないため、当連結会計年度において、減損の兆候はないものと判断しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画と、中期経営計画の策定期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を基礎として行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、成長率及び製品の販売数量予測、販売単価又は工事受注高となります。なお、成長率は外部データを用いた市場成長率を参考に検討しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき中期経営計画等を策定しておりますが、上記の主要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営環境の変化により、その見積額の前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、減損損失が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

定期預金	25,000千円
売掛金	6,847千円
建物・土地	381,540千円
計	413,387千円

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

１年内返済予定の長期借入金	105,744千円
長期借入金	556,542千円
計	662,286千円

２．資産から直接控除した貸倒引当金

(1) 流動資産

受取手形	3千円
売掛金	259千円
完成工事未収入金	97千円

(2) 固定資産

破産更生債権等	21,593千円

３．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

４．有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は56,393千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物	56,393千円

連結損益計算書に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は71,645千円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	2,000,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年12月22日定時株主総会	普通株式	50,000千円	利益剰余金	25円	2021年９月30日	2021年12月23日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に環境事業の排水浄化効率を促進させる製剤の研究開発、製造及び販売業務並びに交通インフラ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、基本として行わない方針であります。。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日以降、最長で９年であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は該当ありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、経理部において取引相手毎に期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債の一部について変動金利でありますが、変動金利の上昇がないかを定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	804,895	804,895	―
(2)受取手形及び売掛金	986,040	986,040	―
(3)投資有価証券	21,473	21,473	―
資産計	1,812,408	1,812,408	―
(1)買掛金	301,457	301,457	―
(2)短期借入金	350,000	350,000	―
(3)未払法人税等	199,706	199,706	―
(4)社債	286,000	285,842	△157
(5)長期借入金	1,873,245	1,872,176	△1,068
(6)リース債務	61,284	61,185	△99
負債計	3,071,693	3,070,368	△1,325

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) については貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、 (6) リース債務

これらの時価は、固定金利によるものについては、元利金の合計額を約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、流動負債に記載している、１年内返済予定の長期借入金、１年内償還予定の社債及びリース債務を含んでおります。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	
非上場株式	52,606千円

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	727,995	―	―	―
受取手形及び売掛金	986,040	―	―	―
合計	1,714,035	―	―	―

（注４）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
短期借入金	350,000	―	―	―	―	―
社債	57,000	57,000	57,000	57,000	58,000	―
長期借入金	413,880	440,637	256,207	237,072	201,120	324,329
リース債務	48,078	13,102	103	―	―	―
合計	868,958	510,739	313,310	294,072	259,120	324,329

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、主に愛知県において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
616,246千円	1,288,136千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

一株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	1,031円 90銭
１株当たりの当期純利益	285円 95銭

重要な後発事象に関する注記

（公募による新株式の発行）

当社は、2021年10月８日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

この上場にあたり、2021年９月８日及び2021年９月17日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年10月７日に払込が完了いたしました。

（１）募集方法　一般募集（ブックビルディング方式による募集）

（２）発行する株式の種類及び数　普通株式　670,000株

（３）発行価格　１株につき2,120円

（４）発行価格の総額　1,420,400千円

（５）増加した資本金及び資本準備金に関する事項　増加した資本金の額　656,935千円

増加した資本準備金の額　656,935千円

（６）引受価額　１株につき1,961円

（７）払込期日　2021年10月７日

（８）資金の使途　設備資金、投融資資金、研究開発資金、人材採用及び育成資金並びにその他費用等に充当する予定です。

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2021年10月８日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

この上場にあたり、2021年９月８日及び2021年９月17日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年11月10日に払込が完了いたしました。

（１）募集方法　第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

（２）発行する株式の種類及び数　普通株式5,500株

（３）増加した資本金及び資本準備金に関する事項　増加した資本金の額　5,392千円

増加した資本準備金の額　5,392千円

（４）割当価格　1株につき1,961円

（５）割当価格の総額　10,785千円

（６）割当先　みずほ証券株式会社

（７）払込期日　2021年11月10日

（８）資金の使途（公募による新株式の発行）（８）資金の使途と同一であります。

貸　借　対　照　表

(2021年９月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
(資　産　の　部)		**(負　債　の　部)**	
流　動　資　産	**1,210,141**	**流　動　負　債**	**1,032,800**
現　金　及　び　預　金	247,910	買　掛　金	180,278
受　取　手　形	7,426	工　事　未　払　金	62,412
売　掛　金	456,220	未　成　工　事　受　入　金	104,692
完　成　工　事　未　収　入　金	196,810	１年内償還予定の社債	57,000
商　品　及　び　製　品	37,331	１年内返済予定の長期借入金	167,052
未　成　工　事　支　出　金	7,141	未　払　金	131,386
原　材　料　及　び　貯　蔵　品	6,137	未　払　費　用	86,440
前　払　費　用	42,156	未　払　消　費　税　等	94,815
短　期　貸　付　金	100,000	未　払　法　人　税　等	126,093
未　収　入　金	85,998	前　受　収　益	10,767
そ　の　他	23,008	預　り　金	11,047
固　定　資　産	**2,496,658**	そ　の　他	815
有　形　固　定　資　産	**1,984,096**	**固　定　負　債**	**852,992**
建　物	972,032	社　債	229,000
構　築　物	35,699	長　期　借　入　金	587,795
機　械　及　び　装　置	308,378	資　産　除　去　債　務	2,942
車　輌　運　搬　具	133,660	受　入　敷　金　保　証　金	32,441
工具、器具及び備品	33,914	そ　の　他	814
土　地	1,028,945	**負　債　合　計**	**1,885,793**
建　設　仮　勘　定	39,847	**(純　資　産　の　部)**	
そ　の　他	3,480	**株　主　資　本**	**1,819,922**
減　価　償　却　累　計　額	△571,863	資　本　金	88,888
無　形　固　定　資　産	**22,325**	利　益　剰　余　金	1,731,033
ソ　フ　ト　ウ　エ　ア	19,587	利　益　準　備　金	23,000
そ　の　他	2,738	その他利益剰余金	1,708,033
投資その他の資産	**490,236**	特別償却準備金	5,083
投　資　有　価　証　券	62,080	繰越利益剰余金	1,702,950
関　係　会　社　株　式	252,764	**評価・換算差額等**	**3,535**
出　資　金	12,377	その他有価証券評価差額金	3,535
長　期　前　払　費　用	36,653		
繰　延　税　金　資　産	34,047		
長　期　貸　付　金	67,000		
そ　の　他	25,313		
繰　延　資　産	**2,451**	**純　資　産　合　計**	**1,823,457**
資　産　合　計	**3,709,251**	**負債・純資産合計**	**3,709,251**

損　益　計　算　書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,438,634
売上原価		3,156,894
売上総利益		1,281,739
販売費及び一般管理費		775,148
営業利益		506,591
営業外収益		
受取利息	243	
受取配当金	3,463	
補助金収入	2,907	
その他	4,592	11,205
営業外費用		
支払利息	4,428	
上場関連費用	5,423	
その他	3,388	13,240
経常利益		504,556
税引前当期純利益		504,556
法人税、住民税及び事業税	158,208	
法人税等調整額	△11,124	147,083
当期純利益		357,473

株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	88,888	23,000	8,023	1,342,537	1,373,560	1,462,449
当期変動額						
特別償却準備金取り崩し			△2,939	2,939		―
当期純利益				357,473	357,473	357,473
株主資本以外の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	△2,939	360,413	357,473	357,473
当期末残高	88,888	23,000	5,083	1,702,950	1,731,033	1,819,922

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,727	1,727	1,464,177
当期変動額			
特別償却準備金取り崩し			
当期純利益			357,473
株主資本以外の当期変動額（純額）	1,807	1,807	1,807
当期変動額合計	1,807	1,807	359,280
当期末残高	3,535	3,535	1,823,457

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)なお、商品のうち販売用不動産については個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております

ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は５年です。

3. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

（貸借対照表に関する表示方法の変更）

前事業年度において区分掲記しておりました「社債発行費」は、重要性が乏しいため、当事業年度より、「繰延資産」（前事業年度2,941千円）として集約表示しております。

（損益計算書に関する表示方法の変更）

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前事業年度1,022千円）は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。（当事業年度2,907千円）

会計上の見積りに関する注記

（環境事業（排水処理事業）に係る固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	522,778千円
無形固定資産	― 千円

（2）会計上の見積の内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類　注記事項（会計上の見積りに関する注記）の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

１．担保資産

（1）担保に供している資産（帳簿価額）

定期預金	25,000千円
建物・土地	381,540千円
計	406,540千円

（2）担保に係る債務（帳簿価額）

１年内返済予定の長期借入金	33,000千円
長期借入金	186,750千円
計	219,750千円

２．資産から直接控除した貸倒引当金

（1）流動資産

受取手形	3千円
売掛金	237千円
完成工事未収入金	97千円

（2）固定資産

破産更生債権等	21,593千円

３．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

サテライト一宮株式会社	281,718千円
JESテイコク株式会社	94,336千円
計	376,054千円

４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

金銭債権	192,721千円
金銭債務	8,107千円

５．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

６．有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は56,393千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物	56,393千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	215,083千円
売上原価	43,533千円
販売費及び一般管理費	1,088千円
営業取引以外の取引高	5,039千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は未払賞与、未払事業税等であります。
繰延税金負債の発生の主な原因は特別償却準備金、その他有価証券評価差額金等であります。

関連当事者との取引に関する注記

1.　関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	中央警備保障㈱	岐阜県岐阜市	10,000	公共サービス事業	所有 直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注１） 資金の回収 利息の受取（注１）	67,000 146,000 182	長期貸付金 短期貸付金 —	67,000 — —
子会社	サテライト一宮㈱	愛知県一宮市	98,000	公共サービス事業	所有 直接 100	役員の兼任	債務保証（注２）	281,718	—	—
子会社	JESテイコク㈱	愛知県名古屋市中区	10,000	環境事業	所有 直接 60	役員の兼任	債務保証（注３）	94,336	—	—
子会社	日本ベンダーネット㈱	東京都千代田区	93,600	公共サービス事業	所有 直接 100	役員の兼任	資金の貸付（注４）	100,000	短期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　中央警備保障㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注２）　サテライト一宮㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり保証料は受け取っておりません。

（注３）　JESテイコク㈱の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり保証料は受け取っておりません。

（注４）　日本ベンダーネット㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2.　役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	内田企画興業㈱	愛知県一宮市	1,000	道路保全業	なし	業務委託	道路保全業務の委託（注１）	16,988	買掛金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　独立第三者間取引と同様に一般的な価格で行っております。
なお、2021年3月22日付けの株式譲渡により、同日以降においては関連当事者に該当しておりません。

一株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額	911円 73銭
１株当たりの当期純利益	178円 74銭

重要な後発事象に関する注記

（公募による新株式の発行）

当社は、2021年10月８日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

この上場にあたり、2021年９月８日及び2021年９月17日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2021年10月７日に払込が完了いたしました。

（１）募集方法　一般募集（ブックビルディング方式による募集）

（２）発行する株式の種類及び数　普通株式　670,000株

（３）発行価格　１株につき2,120円

（４）発行価格の総額　1,420,400千円

（５）増加した資本金及び資本準備金に関する事項　増加した資本金の額　656,935千円
増加した資本準備金の額　656,935千円

（６）引受価額　１株につき1,961円

（７）払込期日　2021年10月７日
（８）資金の使途　設備資金、投融資資金、研究開発資金、人材採用及び育成資金並びにその他費用等に充当する予定です。

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年10月８日に東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。

この上場にあたり、2021年９月８日及び2021年９月17日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年11月10日に払込が完了いたしました。

（１）募集方法　第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）
（２）発行する株式の種類及び数　普通株式5,500株
（３）増加した資本金及び資本準備金に関する事項　増加した資本金の額　5,392千円
増加した資本準備金の額　5,392千円
（４）割当価格　1株につき1,961円
（５）割当価格の総額　10,785千円
（６）割当先　みずほ証券株式会社
（７）払込期日　2021年11月10日
（８）資金の使途（公募による新株式の発行）（８）資金の使途と同一であります。

連結会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年１２月１日

日本エコシステム株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大　橋　正　明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　水　谷　洋　隆

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本エコシステム株式会社の２０２０年１０月１日から２０２１年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エコシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は２０２１年９月８日及び２０２１年９月１７日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、２０２１年１０月７日に払込が完了している。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は２０２１年９月８日及び２０２１年９月１７日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議し、２０２１年１１月１０日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２１年１２月１日

日本エコシステム株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名　古　屋　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　正　明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　谷　洋　隆

監査意見
当当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本エコシステム株式会社の２０２０年１０月１日から２０２１年９月３０日までの第２４期事業年度の計算書類すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は２０２１年９月８日及び２０２１年９月１７日開催の取締役会において、公募による新株式の発行を決議し、２０２１年１０月７日に払込が完了している。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は２０２１年９月８日及び２０２１年９月１７日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議し、２０２１年１１月１０日に払込が完了している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年10月１日から2021年９月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年12月２日

日本エコシステム株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　　亀　山　直　人　㊞

監 査 等 委 員　　加　納　正　二　㊞

監 査 等 委 員　　南　　善　隆　㊞

(注) 監査等委員加納正二及び南善隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

日本エコシステム株式会社
代表取締役社長　松島　穣

２．議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を継続すること、また、財務状況に応じた積極的な株主への利益還元策を行うことから以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金25円00銭　総額50,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年12月23日

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）７名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）７名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
松島　穣（まつしま　みのる） （1973年８月27日生）	1992 年 ４ 月	㈱日建エンジニアリング　入社	203,000株
	1996 年 ７ 月	㈱東亜ハイウエイガード　入社	
	1998 年 11 月	㈲エコシステム(現当社)設立 代表取締役社長	
	2001 年 ７ 月	日本エコシステム㈱に組織変更 代表取締役社長(現任)	
	2015 年 11 月	サテライト一宮㈱　代表取締役 (現任)	
	2017 年 ５ 月	日本ベンダーネット㈱　代表取締役	
	2019 年 12 月	日本ベンダーネット㈱　取締役 (現任)	

（選任理由）
当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有し、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから取締役候補者といたしました。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
中村　成一 （なかむら　せいいち） （1967年２月28日生）	1989年４月	名古屋トヨペット㈱　入社	― 株
	1992年10月	中部ファミリーマート㈱　入社	
	1993年４月	㈱東亜ハイウエイガード　入社	
	2000年12月	㈲エコシステム（現当社）入社	
	2002年７月	当社　取締役	
	2012年11月	JESテイコク㈱　取締役（現任）	
	2017年５月	当社　専務取締役道路グループ担当 （現　交通インフラグループ）	
	2019年12月	中央警備保障㈱　取締役（現任）	
	2020年１月	当社　専務取締役環境グループ担当 （現任）	
	2020年12月	㈱ワンズライフ　取締役（現任）	
（選任理由） 当社取締役として環境事業及び交通インフラ事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			
奥村　泰典 （おくむら　やすのり） （1965年６月16日生）	1987年４月	オスカー電子㈱ （現　オスカー総業㈱）　入社	― 株
	2003年10月	オスカー電子㈱　取締役	
	2011年10月	当社　取締役	
	2017年５月	日本ベンダーネット㈱　取締役 （現任）	
	2018年12月	サテライト一宮㈱ 代表取締役（現任）	
	2019年10月	当社　取締役生活産業グループ担当	
	2019年12月	当社　常務取締役 生活産業グループ担当（現任）	
（選任理由） 当社取締役として公共サービス事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
内田 敦 （1973年３月７日生）	1991年４月 1996年８月 1998年11月 2004年６月 2017年５月 2019年10月 2019年12月 2020年１月 2020年10月	㈱森吉倉庫　入社 宮田毛織工業㈱　入社 ㈲エコシステム（現　当社）　入社 当社　取締役 当社　取締役道路保全部長 当社　取締役施設保全部長 中央警備保障㈱　取締役（現任） 当社　取締役道路グループ担当（現任）（現　交通インフラグループ） ㈲ぼくんちオジカオート 代表取締役（現任）	― 株
（選任理由） 当社取締役として交通インフラ事業を中心とした豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			
稲生 篤彦 （1971年３月29日生）	1996年10月 2000年10月 2017年４月 2017年５月 2017年７月	酒井会計事務所　入所 監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所　入所 当社　入社　管理本部長 日本ベンダーネット㈱ 監査役（現任） 当社　取締役管理本部担当　（現任）	― 株
（選任理由） 当社取締役として管理本部を統括してきた実績に基づき、引き続き当社の経営への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。			
蒔田 英一郎 1968年９月25日生	1991年４月 2003年７月 2018年８月 2020年９月	㈱日本興業銀行（現　㈱みずほ銀行）入行 ㈱みずほ銀行ビジネスソリューション部（現　法人推進部）　参事役（現任） 一般社団法人米原駅東口まちづくり協議会　監事（現任） 当社　社外取締役（現任）	― 株
（選任理由及び期待される役割の概要） 大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野に関する知見を有していることから、当該期待役割に沿った有益な助言を行っていただいており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。			

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
杉戸　俊之（すぎと　としゆき） 1972年1月9日生	1998年4月 2008年8月 2019年12月	五藤経営会計事務所 （現　税理士法人大樹）　入所 税理士法人大樹に組織変更 社員(現任) 当社　社外取締役(現任)	― 株
（選任理由及び期待される役割の概要） 長年にわたり税理士として財務及び会計に携わっており、この方面で豊富な経験と高い専門性を有していることから、当該期待役割に沿った有益な発言を行っていただいており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。			

（注）1.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　蒔田英一郎及び杉戸俊之の両氏は社外取締役候補者であります。

3.　蒔田英一郎及び杉戸俊之の両氏は、現在当社の社外取締役であり、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

4.　当社は、蒔田英一郎及び杉戸俊之の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

5.　当社は、蒔田英一郎及び杉戸俊之の両氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
亀山　直人 （かめやま　なおと） （1963年５月29日生）	1982 年 4 月 2003 年 10 月 2011 年 10 月 2017 年 5 月 2019 年 10 月 2019 年 12 月 2020 年 12 月	オスカー電子㈱ （現　オスカー総業㈱）　入社 オスカー電子㈱　設立　代表取締役 当社　常務取締役 当社　常務取締役環境グループ担当 当社　監査役 当社　取締役・常勤監査等委員 （現任） サテライト一宮㈱　監査役（現任） 中央警備保障㈱　監査役（現任） ㈱ワンズライフ　監査役（現任）	― 株
（選任理由） 当社取締役として経営全般に関する豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、経営全般の監視と有効な助言を得るべく、これまでの監査等委員としての実績を踏まえて、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。			
加納　正二 （かのう　まさじ） （1957年１月２日生）	1980 年 4 月 1998 年 4 月 1999 年 4 月 2005 年 4 月 2010 年 4 月 2019 年 12 月	㈱大垣共立銀行　入行 大阪大学　入職 大学院国際公共政策研究科助手 摂南大学　入職 経営情報学部助教授 大阪府立大学　入職　経済学部教授 岐阜聖徳学園大学　入職 経済情報学部教授（現任） 当社　社外取締役・監査等委員 （現任）	― 株
（選任理由及び期待される役割の概要） 地域金融・中小企業金融を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な経験と高い専門性を有しており、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。 今後においても長年にわたる豊富な経験と高い専門性を生かした的確な助言を通じて、更なるコーポレート・ガバナンス強化への貢献が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
南（みなみ）　善（よしたか）　隆 （1982年７月21日生）	2009 年 12 月 2018 年 10 月 2019 年 12 月 2020 年 1 月	弁護士法人愛知総合法律事務所　入所 名古屋家庭裁判所家事調停官（現任） 当社　社外取締役・監査等委員（現任） 名古屋シティ法律事務所　入所（現任）	― 株
（選任理由及び期待される役割の概要） 長年にわたり弁護士として活動し、契約取引や企業法務、コンプライアンス等において豊富な法務経験と専門知識を有しており、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。 今後においても弁護士としての見識を生かした的確な助言を通じて、更なるコーポレート・ガバナンス強化への貢献が期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

（注）1.　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　加納正二及び南　善隆の両氏は社外取締役候補者であります。

3.　加納正二及び南善隆の両氏は、現在当社の社外取締役であり、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ２年であります。

4.　当社は加納正二及び南　善隆の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

5.　当社は、加納正二及び南　善隆の両氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

〈メ　モ　欄〉